



栃木県公報

令和4(2022)年
3月25日(金)
号外
第12号

目次

公安委員会

○交番、駐在所等の名称、位置及び所管区等に関する規則の一部改正…………… 1

公安委員会

栃木県公安委員会規則第2号

交番、駐在所等の名称、位置及び所管区等に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和4年3月25日

栃木県公安委員会委員長 古澤利通

交番、駐在所等の名称、位置及び所管区等に関する規則の一部を改正する規則

交番、駐在所等の名称、位置及び所管区等に関する規則（平成5年栃木県公安委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前																						
<p><u>交番、駐在所等の名称、位置及び所管区に関する規則</u></p> <p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規則は、警察法（昭和29年法律第162号）第58条の規定に基づき、警察署の交番、警察官駐在所及び署所在地の名称、位置及び所管区<u>を定めるものとする。</u></p> <p><u>(名称、位置及び所管区)</u></p> <p>第2条 略</p>	<p><u>交番、駐在所等の名称、位置及び所管区等に関する規則</u></p> <p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規則は、警察法（昭和29年法律第162号）第58条の規定に基づき、警察署の交番、警察官駐在所及び署所在地の名称、位置及び所管区<u>並びに警察署の幹部派出所の名称及び位置を定めるものとする。</u></p> <p><u>(交番、駐在所等の名称、位置及び所管区)</u></p> <p>第2条 略</p> <p><u>(幹部派出所の名称及び位置)</u></p> <p>第3条 幹部派出所の名称及び位置は、次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>管轄署名</th> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大田原警察署</td> <td>黒羽幹部派出所</td> <td>大田原市大豆田</td> </tr> </tbody> </table>	管轄署名	名称	位置	大田原警察署	黒羽幹部派出所	大田原市大豆田																
管轄署名	名称	位置																					
大田原警察署	黒羽幹部派出所	大田原市大豆田																					
<p>別表（第2条関係）</p> <p>1 交番</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>管轄署名</th> <th>名称</th> <th>位置</th> <th>所管区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">宇都宮中</td> <td>略</td> <td>略</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td><u>長岡町交番</u></td> <td><u>宇都宮市長岡町</u></td> <td>略</td> </tr> </tbody> </table>	管轄署名	名称	位置	所管区	宇都宮中	略	略	略	<u>長岡町交番</u>	<u>宇都宮市長岡町</u>	略	<p>別表（第2条関係）</p> <p>1 交番</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>管轄署名</th> <th>名称</th> <th>位置</th> <th>所管区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">宇都宮中</td> <td>略</td> <td>略</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td><u>山本町交番</u></td> <td><u>宇都宮市山本1丁目</u></td> <td>略</td> </tr> </tbody> </table>	管轄署名	名称	位置	所管区	宇都宮中	略	略	略	<u>山本町交番</u>	<u>宇都宮市山本1丁目</u>	略
管轄署名	名称	位置	所管区																				
宇都宮中	略	略	略																				
	<u>長岡町交番</u>	<u>宇都宮市長岡町</u>	略																				
管轄署名	名称	位置	所管区																				
宇都宮中	略	略	略																				
	<u>山本町交番</u>	<u>宇都宮市山本1丁目</u>	略																				

央 警 察 署	略	略	略	央 警 察 署	略	略	略
宇都宮東警察署	宇都宮 駅交番	宇都宮 市川向 町	宇都宮市のうち駅前通り1丁目、駅前通り2丁目、駅前通り3丁目、川向町、南大通り1丁目、南大通り2丁目、南大通り3丁目、南大通り4丁目、築瀬町の一部、築瀬1丁目、築瀬2丁目、築瀬3丁目、築瀬4丁目	宇都宮 駅交番	宇都宮 市川向 町	宇都宮市のうち駅前通り1丁目、駅前通り2丁目、駅前通り3丁目、川向町、南大通り1丁目、南大通り2丁目、南大通り3丁目、南大通り4丁目、築瀬町の一部、築瀬1丁目、築瀬2丁目、築瀬3丁目、築瀬4丁目、 <u>東築瀬1丁目</u>	
	宇都宮 駅東交 番	宇都宮 市宮み らい	宇都宮市のうち <u>宮みらい</u> 、元今泉1丁目、元今泉2丁目、元今泉3丁目、元今泉4丁目、元今泉5丁目、 <u>元今泉6丁目</u> 、 <u>元今泉7丁目</u> 、 <u>元今泉8丁目</u> 、宿郷町、宿郷1丁目、宿郷2丁目、宿郷3丁目、 <u>東宿郷1丁目</u> 、 <u>東宿郷2丁目</u> 、 <u>東宿郷3丁目</u> 、 <u>東宿郷4丁目</u> 、 <u>東宿郷5丁目</u> 、 <u>東宿郷6丁目</u>	宇都宮 駅東交 番	宇都宮 市宮み らい	宇都宮市のうち_____ 元今泉1丁目、元今泉2丁目 <u>の一部</u> 、元今泉3丁目 <u>の一部</u> 、元今泉4丁目、元今泉5丁目_____ _____ 宿郷町、宿郷1丁目、宿郷2丁目、宿郷3丁目、 <u>宿郷5丁目</u> 、 <u>東宿郷1丁目</u> 、 <u>東宿郷2丁目</u> 、 <u>東宿郷3丁目</u> 、 <u>東宿郷4丁目</u> 、 <u>東宿郷5丁目</u> 、 <u>東宿郷6丁目</u> 、 <u>宮みらい</u>	
	平松町 交番	宇都宮 市城東 2丁目	宇都宮市のうち平松町、 <u>宿郷5丁目</u> 、 <u>築瀬町の一部</u> 、城東1丁目、城東2丁目、 <u>東築瀬1丁目</u> 、 <u>峯町</u> 、 <u>峰1丁目</u> 、 <u>峰2丁目</u> 、 <u>峰3丁目</u> 、 <u>峰4丁目</u> 、平松本町	平松町 交番	宇都宮 市城東 2丁目	宇都宮市のうち平松町_____ _____ 築瀬町の一部、城東1丁目、城東2丁目_____ _____ 峯町、峰1丁目、峰2丁目、峰3丁目、峰4丁目、平松本町、 <u>東峯町</u>	
	今泉町 交番	宇都宮 市今泉 町	宇都宮市のうち今泉町の一部、今泉1丁目、今泉2丁目、今泉3丁目、今泉4丁目、今泉5丁目、中今泉1丁目、中今泉2丁目、中今泉3丁目_____ _____ 中今泉4丁目_____ _____ 中今泉5丁目_____ _____ _____ 錦1丁目、錦2丁目、錦3丁目、竹林町、今泉	宇都宮東 警察署	宇都宮 市今泉 町	宇都宮市のうち今泉町の一部、今泉1丁目、今泉2丁目、今泉3丁目、今泉4丁目、今泉5丁目、中今泉1丁目、中今泉2丁目、中今泉3丁目 <u>の一部</u> 、中今泉4丁目 <u>の一部</u> 、中今泉5丁目 <u>の一部</u> 、 <u>元今泉2丁目の一部</u> 、 <u>元今泉7丁目の一部</u> 、錦1丁目、錦2丁目、錦3丁目、竹林町、今泉	

			新町				新町
	平出町 交番	宇都宮 市平出 町	宇都宮市のうち越戸町、越戸1丁目、越戸2丁目、越戸3丁目、越戸4丁目、泉が丘1丁目、泉が丘2丁目、泉が丘3丁目、泉が丘4丁目、泉が丘5丁目、泉が丘6丁目、泉が丘7丁目、東今泉1丁目、東今泉2丁目、柳田町、平出工業団地の一部、平出町、中久保1丁目、中久保2丁目、下平出町、陽東4丁目、陽東5丁目		泉が丘 交番	宇都宮 市泉が 丘1丁 目	宇都宮市のうち越戸町、越戸1丁目、越戸2丁目、越戸3丁目、越戸4丁目、今泉町の一部、中今泉3丁目の一部、中今泉4丁目の一部、中今泉5丁目の一部、元今泉3丁目の一部、元今泉6丁目、元今泉7丁目の一部、元今泉8丁目、泉が丘1丁目、泉が丘2丁目、泉が丘3丁目、泉が丘4丁目、泉が丘5丁目、泉が丘6丁目、泉が丘7丁目、東今泉1丁目、東今泉2丁目、中久保1丁目、中久保2丁目、陽東4丁目、陽東5丁目の一部、陽東6丁目の一部
	石井町 交番	宇都宮 市石井 町	宇都宮市のうち東峯町、石井町の一部、問屋町、陽東1丁目、陽東2丁目、陽東3丁目、陽東6丁目、陽東7丁目、陽東8丁目		石井町 交番	宇都宮 市石井 町	宇都宮市のうち石井町の一部、下平出町の一部、問屋町、陽東1丁目、陽東2丁目、陽東3丁目、陽東5丁目の一部、陽東6丁目の一部、陽東7丁目、陽東8丁目
	御幸交 番	宇都宮 市平出 工業団 地	宇都宮市のうち御幸町、東町、今泉町の一部、平出工業団地の一部、御幸本町、上野町、御幸ヶ原町		御幸交 番	宇都宮 市平出 工業団 地	宇都宮市のうち御幸町、東町、今泉町の一部、平出工業団地、御幸本町、上野町、御幸ヶ原町
	略	略	略		略	略	略
略							
佐野 警察 署	略	略	略	佐野 警察 署	略	略	略
	田沼交 番	佐野市 田沼町	佐野市のうち田沼町、小見町、吉水町、新吉水町、吉水駅前一丁目、吉水駅前二丁目、吉水駅前三丁目、栃本町、多田町、山越町、戸奈良町、戸室町、岩崎町、船越町、山形町、梅園町		田沼交 番	佐野市 田沼町	佐野市のうち田沼町、 、栃本町の一部 、戸室町、岩崎町、船越町
	略	略	略		略	略	略
略							
大	あさか 交番	略	略	大	あさか 交番	略	略

田原警察署	黒羽交番	大田原市大豆田	大田原市のうち黒羽田町、前田、堀之内、北野上、八塩、北滝、片田、亀久、矢倉、黒羽向町、大豆田、余瀬、蜂巢、桧木沢、寒井
略			
2 警察官駐在所			
管轄署名	名称	位置	所管区
略			
宇都宮東警察署	関堀町警察官駐在所	略	略
	略	略	略
略			
佐野警察署	略	略	略
	石塚警察官駐在所	略	略
	略	略	略
	閑馬警察官駐在所	略	略
	略	略	略
略			
大田原警	略	略	略
	佐久山警察官駐在所	略	略
	略	略	略

田原警察署			
略			
2 警察官駐在所			
管轄署名	名称	位置	所管区
略			
宇都宮東警察署	平出町警察官駐在所	宇都宮市平出町	宇都宮市のうち柳田町、平出町、下平出町の一部、陽東5丁目の一部
	関堀町警察官駐在所	略	略
	略	略	略
略			
佐野警察署	略	略	略
	石塚警察官駐在所	略	略
	吉水警察官駐在所	佐野市吉水駅前一丁目	佐野市のうち小見町、吉水町、新吉水町、吉水駅前一丁目、吉水駅前二丁目、吉水駅前三丁目、栃本町の一部
	多田警察官駐在所	佐野市多田町	佐野市のうち多田町、山越町
	略	略	略
	閑馬警察官駐在所	略	略
	山形警察官駐在所	佐野市山形町	佐野市のうち戸奈良町、山形町、梅園町
略	略	略	
略			
大田原警	略	略	略
	佐久山警察官駐在所	略	略
	八塩警察官駐在所	大田原市八塩	大田原市のうち黒羽田町の一部、八塩、矢倉、亀久、片田、北滝、黒羽向町の一部、大豆田の一部

察署				察署	前田警察官駐在所	大田原市前田	大田原市のうち黒羽田町の一部、北野上、前田、堀之内
					寒井警察官駐在所	大田原市寒井	大田原市のうち黒羽向町の一部、大豆田の一部、余瀬、蜂巢、桧木沢、寒井
	略	略	略		略	略	略
略				略			
3 略				3 略			

附 則

この規則は、令和4年3月28日から施行する。